

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第63期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社エンチョー
【英訳名】	ENCHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 秀男
【本店の所在の場所】	静岡県富士市中央町2丁目12番12号
【電話番号】	(0545)57-0850
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 奥野 孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市中央町2丁目12番12号
【電話番号】	(0545)57-0850
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 奥野 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	37,036	38,166	37,277	36,068	34,326
経常利益 (百万円)	113	1,004	571	100	53
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	391	832	406	216	413
包括利益 (百万円)	547	1,139	380	245	78
純資産額 (百万円)	8,534	9,572	9,802	9,419	9,306
総資産額 (百万円)	35,839	36,255	36,243	36,726	36,547
1株当たり純資産額 (円)	1,248.10	1,399.96	1,433.55	1,377.59	1,361.07
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	57.30	121.72	59.51	31.64	60.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.8	26.4	27.0	25.6	25.5
自己資本利益率 (%)	-	9.19	4.20	-	-
株価収益率 (倍)	-	9.28	16.91	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	173	2,630	88	294	461
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10	779	109	235	159
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	48	1,921	84	552	66
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,154	2,084	1,806	1,830	2,067
従業員数 (人)	454	454	454	454	451
(外、平均臨時雇用者数)	(758)	(726)	(736)	(724)	(713)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第59期、第62期、第63期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	35,961	36,991	36,103	34,918	33,245
経常利益 (百万円)	37	899	470	45	11
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	436	763	348	242	432
資本金 (百万円)	2,902	2,902	2,902	2,902	2,902
発行済株式総数 (株)	6,857,497	6,857,497	6,857,497	6,857,497	6,857,497
純資産額 (百万円)	8,459	9,240	9,441	9,054	8,817
総資産額 (百万円)	35,231	35,453	35,378	35,872	35,405
1株当たり純資産額 (円)	1,237.11	1,351.29	1,380.82	1,324.19	1,289.57
1株当たり配当額 (円)	15.00	22.00	20.00	15.00	2.50
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	63.78	111.68	51.00	35.50	63.20
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.0	26.1	26.7	25.2	24.9
自己資本利益率 (%)	-	8.63	3.73	-	-
株価収益率 (倍)	-	10.12	19.73	-	-
配当性向 (%)	-	19.7	39.2	-	-
従業員数 (人)	406	410	408	409	404
(外、平均臨時雇用者数)	(713)	(683)	(695)	(686)	(670)
株主総利回り (%)	99.8	125.3	114.2	118.2	109.7
(比較指標：TOPIX(東証株 価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,380	1,435	1,183	1,142	1,077
最低株価 (円)	810	859	939	981	940

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。
3. 第59期、第62期、第63期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第60期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2【沿革】

当社は、1982年2月16日に株式会社エンチョー（1962年7月19日設立、静岡県富士市所在）を同社（被合併会社）の株式額面金額を1,000円から50円に変更することを目的として吸収合併致しました。

当社（合併会社）は、1950年9月29日、株式会社八千代田工商として資本金100万円をもって東京都中央区に設立され、合併直前は休業状態にありましたが、合併後は被合併会社の実体をそのまま承継致しましたので、以下の記載におきましては、実質上の存続会社である被合併会社について記載致します。

1962年7月	個人経営から会社組織に改組、株式会社遠藤材木店（本店所在地 静岡県富士市中央町2丁目12番12号）を設立し、製材及び土木建築の請負、大手建設業者への建築用資材の納入販売を開始
1970年3月	一般消費者との結びつきを求め、これからの木材販売に対処するため、地元建築業者・工務店・大工を対象に販売を移行
1972年11月	企業の多角化をはかるため、一般消費者を対象とした日曜大工センターを開店
1974年9月	日曜大工センターの業績向上と、消費者のライフスタイルの変化の中で従来の事業を発展的に解消し、米国で発展しているDIYホームセンターのチェーン展開を開始し、ホームセンター1号店「ジャンボエンチョー富士店」を静岡県富士市に開店
1975年6月	株式会社遠藤材木店を、株式会社エンチョーに商号変更
1978年4月	木材及びDIY関連商品の販売、製材及び土木建築の請負を目的とする株式会社ジャンボ（現・連結子会社）を静岡県富士市に設立
1982年2月	株式額面金額を変更するため、形式上の存続会社株式会社エンチョーに吸収合併
1984年2月	電子計算機による計算受託業務・電子計算機のソフトウェアの開発研究販売、電子計算機及び周辺機器の消耗品販売を目的とする株式会社システック（現・連結子会社）を静岡県富士市に設立
1985年4月	住宅の増改築業務を開始
1985年9月	インテリア・キッチン・バス・ホビー・ギフト用品等の品揃えによる150坪タイプの専門店「カーサ(casa)」のチェーン展開を開始し、専門店1号店「casa駿東」を静岡県駿東郡に開店
1986年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録
1991年4月	千葉県船橋市の株式会社テルウェルホームセンターと、ホームセンター経営に関する業務指導契約並びに商品取引契約を締結
1991年10月	福島県郡山市の株式会社ボン・マルシェを吸収合併
1996年12月	エンチョーグループのメンテナンス業務を主目的とする株式会社ジェイ・イー・サービス（現・連結子会社）を静岡県富士市に設立
1998年9月	アウトドア用品の販売を目的とする株式会社プロスを静岡県富士市に設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	吸収分割により、「カーサ(casa)事業」を当社完全子会社の株式会社プロスに承継
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2017年10月	当社完全子会社の株式会社プロスを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社、非連結子会社1社及びその他の関係会社1社により構成されており、DIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売を行う、ホームセンター事業を基幹事業としております。また、ハードウェアショップ及びアウトドアショップによる専門店事業、連結子会社においては、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェアの開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託、ショッピングセンターの運営管理事業を営んでおります。

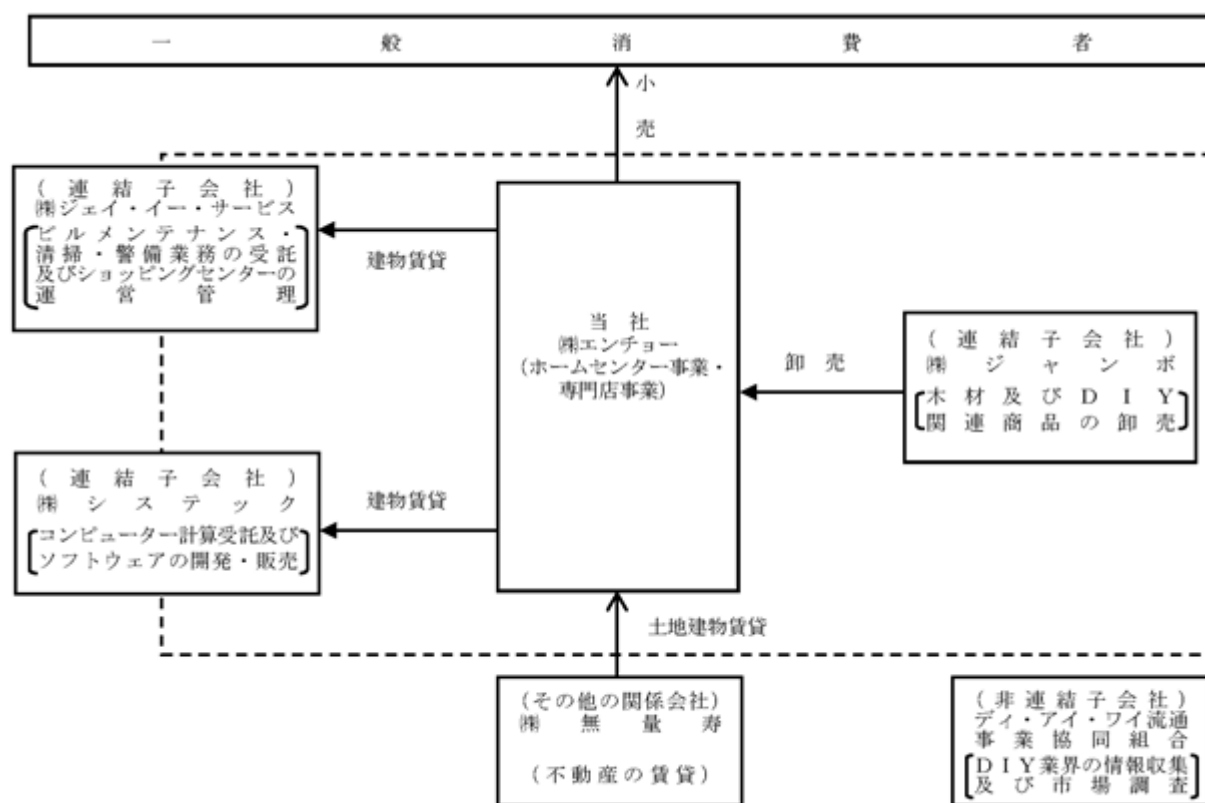
当社グループ内各社の位置付けは次のとおりであります。

事業内容		会社名	当社グループ内における位置付け	摘要
ホームセンター事業	DIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売	(株)エンチャー	-	当社
専門店事業	ハードウェアショップ及びアウトドアショップ			
その他の事業	木材及びDIY関連商品の卸売	(株)ジャンボ	木材及びDIY関連商品を仕入れ、当社及び当社グループ以外のユーザーへ販売しております。	連結子会社
	コンピューター計算受託及びソフトウェアの開発・販売	(株)ステック	当社グループ内各社のデータ処理・ソフトウェアの開発を受託している他、開発したソフトウェア等を当社グループ以外のユーザーへ販売しております。	連結子会社
	ビルメンテナンス・清掃・警備等業務の受託	(株)ジェイ・イー・サービス	当社グループ内各社を中心にフローアーク清掃・警備等を行っております。	連結子会社
	ショッピングセンターの運営管理		ショッピングセンターの運営管理を行っております。	
DIY業界の情報収集及び市場調査	ディ・アイ・ワイ流通事業協同組合	-	非連結子会社	
不動産の賃貸	(株)無量寿	当社へ土地・建物を賃貸しております。	その他の関係会社	

ホームセンター事業の取扱い商品区分の構成内容は次のとおりであります。

区分	取扱い商品
DIY用品	木材、住宅設備、塗料、工具 等
園芸・ペット・カーレジャー用品	園芸、エクステリア、ペット、カー用品、レジャー用品、文具 等
家庭用品	日用品、インテリア、電気用品 等

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



グループ内のデータ処理、清掃・警備業務の受託の範囲

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャンボ	静岡県富士市	60	木材及びDIY関連商品の卸売	100.0	当社へ商品を販売しております。 役員の兼任があります。 金融機関よりの借入に対し経営指導念書を差し入れております。
株式会社システック	静岡県富士市	60	コンピューター計算受託及びソフトウェアの開発・販売	100.0	当社の情報処理及びプログラム開発を行っております。 当社から建物を賃借しております。 役員の兼任があります。 金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。
株式会社ジェイ・イー・サービス	静岡県富士市	30	ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託及びショッピングセンターの運営管理	100.0	当社店舗のフロア清掃及び警備を行っております。 当社から建物を賃借しております。 役員の兼任があります。
(その他の関係会社) 株式会社無量寿	静岡県富士市	99	不動産の賃貸	被所有 22.2	当社に対し土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター事業	320 (525)
専門店事業	84 (145)
その他の事業	47 (43)
合計	451 (713)

(注)従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。なお、グループ外から当社グループへの出向者はおりません。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、準社員を含み、アルバイト、人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員(1日8.0時間換算)を外数で記載しております。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
404 (670)	43.3	18.3	5,190,296

セグメントの名称	従業員数(人)
ホームセンター事業	320 (525)
専門店事業	84 (145)
合計	404 (670)

(注)1.従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、準社員を含み、アルバイト、人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員(1日8.0時間換算)を外数で記載しております。

2.平均年間給与は、税込支給金額であり、基準外賃金、賞与及びその他の臨時給与を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社の従業員により、次のとおり労働組合が結成されております。

- ・名称 全エンチョー労働組合
- ・結成年月日 1994年7月17日
- ・組合員数 1,186名 (2024年3月31日現在)
- ・労使関係 円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.4	25.0	50.4	54.5	87.5

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の基本となる経営方針

当社グループは、地域社会の生活インフラを担うべく、住生活に役立つ情報の発信を行い、地域の人々の快適な住まい・暮らしをサポートする企業グループとなることを基本方針としております。多様化するお客様のニーズにお応えするため、競争力のある企業体質の強化を推し進め、商品、情報、サービス面をより充実させた店舗展開に取り組むとともに、経営の効率化と健全化を図ってまいります。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、業績の伸張を図り持続的な成長を確保するため、地域に根ざした品揃えの最適化や陳列の見直し等による売場の活性化によるホームセンターの差別化を図る他、専門店事業の拡大を積極的に推進してまいります。

また、効率化に向けた構造改革として、常にお客様視点に立った売場の構成に向けた部門再編成や在庫水準の見直しの取組みを引き続き強化し、利益体質の改善に努めてまいります。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画として売上高400億円超、営業利益10億円超を目指し、この営業活動により得られた資金の範囲内で、事業規模拡大のための設備投資を実施するとともに、自己資本利益率5%超を目標としております。

(4)経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、経済活動は正常化に向かうことが期待される一方で、不安定な国際情勢は続いており、エネルギーや原材料価格の動向等、先行き不透明な状態が続いており、当社グループの業績及び財政状態に与える様々な影響を的確に推測することが引き続き困難になることが予想されます。このような状況下、創業85周年、ホームセンター開設50周年を迎える当社グループは、持続的成長を図って行くためには、人手不足や競争激化等の環境変化を機敏に捉え、当社の強みを伸張させ、業務・制度改革に取組み組織力を強化して行く必要があると認識しております。そこで従来からの重点課題「収益力向上」「集客力強化」「働き方改革」を発展させ、「3つの進化(伸化・深化・新化)で企業価値を高める」をスローガンとした中期経営計画を策定しており、地域社会のインフラとして貢献すべく、以下の課題及び持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1.重点課題

成長事業の伸化、既存事業の深化、新たな事業への挑戦や業務・制度改革による新化を図り、収益基盤を確立し成長を目指す

収益力向上

他社に無い専門的な商品構成により販売力を向上させる

- ・市場ニーズを捉えた魅力ある商品の導入により、店舗売場を活性化し販売力を強化する
- ・専門店を主軸に継続的な出店を実施しドミナント化戦略を加速する

集客力強化

ホームセンター及び各専門店業態が得意分野を更に専門化するとともに、店舗設備を刷新し買物環境改善

- ・取扱いブランドや体験型イベントを拡充することで、新規顧客を獲得しファンを増やす
- ・店舗改装の実施、買物環境の向上、機能商品の充実により来店目的性を向上させる

働き方改革

業務効率化と従業員エンゲージメント向上による、生産性の高い働き方の実現

- ・DX推進により効率化・自動化・省力化を推し進め、生産性を向上する
- ・人事マネジメントの最適化と効果的な運用により、従業員の働き甲斐・やりがいを創出する

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「人と地球にやさしい暮らし」を目指す企業として、ESGの取組みは新たな企業価値を創出できる重要課題と認識しております。これらの取組みを実践していくことが、地域やステークホルダーの皆様とともに「持続可能な循環型社会への実現」への達成へ向かうことであり、また、当社グループ全体が「共に学び共に成長する 繋がる全ての人に幸せを創造する企業」として成長することに繋がる重要事項であると捉えております。特に、環境問題については、地球温暖化の影響による気温の上昇等の気候の変動が、人々の生活に多大な影響を与え始めており、生活必需品を提供する社会的なインフラとしての役割を有するホームセンターを営む当社グループとしましても、最重視し、重点的に取組みを行っております。なお、下記ESGの取組みは、当社ホームページ「中期経営計画」においても開示しております。

- 1 環境 (Environment)
 - ・省エネ、リサイクル推進
 - ・森林保全活動
 - ・地域清掃活動、緑化活動
- 2 社会 (Social)
 - ・DIY普及活動
 - ・人的資本の確保と人材育成の強化
 - ・災害支援
- 3 企業統治 (Governance)
 - ・適正な情報開示
 - ・コーポレート・ガバナンスコードの遵守

分野	当社の取組み	SDGsの実現
E 環境	古紙回収ステーションの設置によるリサイクル推進	
	しずおか未来の森サポーター活動(森林保全)	
	地域清掃活動、緑化活動	
	照明LED化、再生可能エネルギー活用(太陽光発電)	
S 社会	DIY普及活動、資格取得支援	
	障害者雇用推進(法定雇用率達成)	
	災害支援、物資提供、スポーツ協賛	
	リース契約を通じた学習支援(寄付型)	
G 企業統治	適正な情報開示、経営の透明性	

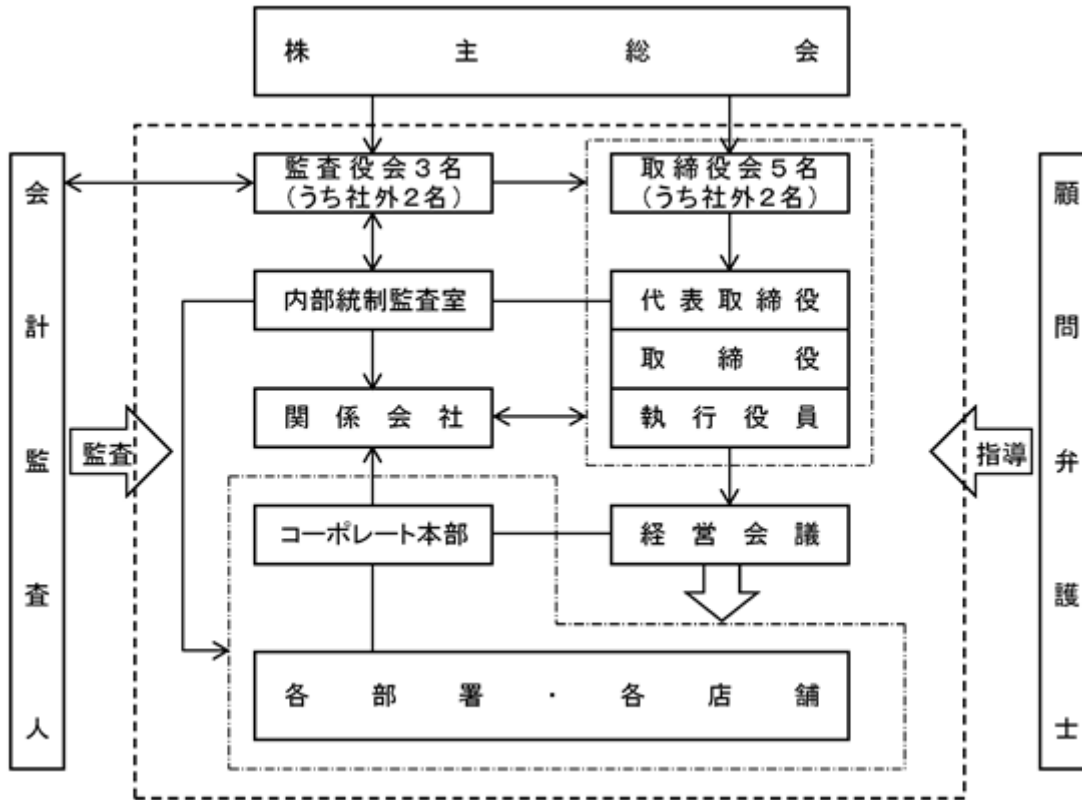
(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループはサステナビリティマネジメントを推進するにあたり、明確な意思決定手続きを定めております。

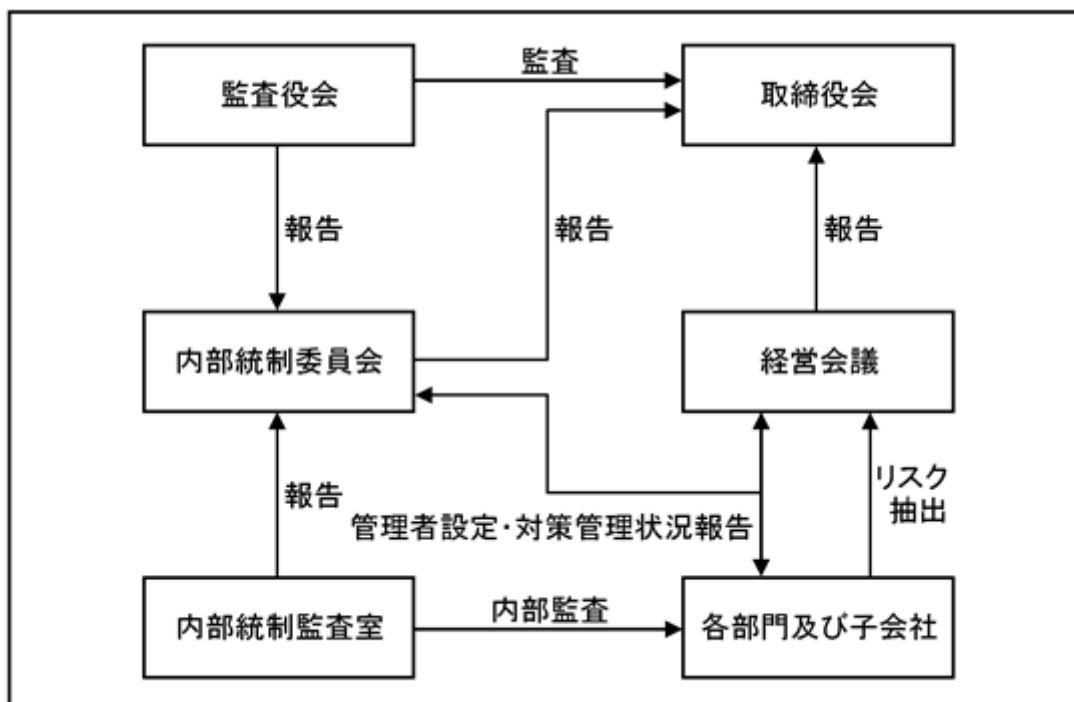
当社グループにおけるガバナンス体制は、コーポレート本部が主幹となり、迅速かつ的確な意思決定が行えるよう毎週開催の経営会議で議論を重ね、さらに重要事項については、取締役会にて意思決定を行い、業務執行につなげております。

また、リスク管理については、経営会議にて各リスクに対する主要となる部署を管理者として選定し、管理者はリスクの識別及び対策管理状況等の報告を行っております。モニタリングについては内部統制監査室が実施し、その評価結果は内部統制委員会に報告を行っております。最終的には内部統制委員会は取締役会に報告を行い、リスク管理能力の向上に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



リスクマネジメント体制図



(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、当社グループにおけるESGの取組みのうち、具体的にガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は、以下のとおりであります。

1. 地球環境に配慮した事業の展開
2. DIYを通じた社会貢献活動及び自然災害への危機管理提案等
3. コーポレート・ガバナンスの遵守及び適正な情報開示
4. 人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

1. 地球環境に配慮した事業の展開

当社グループは、「守ろう!美しい地球を。広めよう!大切にすること。」を環境スローガンに、企業活動を通じて環境保全に積極的に取組み、美しい地球を次世代に手渡すことに貢献するよう、「環境に配慮した企業」を目指して積極的に取組みを推進しております。

また、当社グループは「エンチョー環境方針」を掲げております。

[エンチョー環境方針]

・省資源、省エネルギー、リサイクルを推進し、環境にやさしい社会の実現に貢献します

・販売を通じて、環境に配慮した商品を提供し、環境情報の発信に努めます

・お客様との環境コミュニケーションに努め、物を大切にすることを広めます

上記、環境方針のもと、全従業員並びに当社に関連する幅広い人々に周知をし、積極的な活動を推進しております。

<戦略及び具体的な取組み>

店舗照明のLED化や電力使用計画の改善、太陽光発電設備導入による再生可能エネルギーの活用を取り入れ当社グループのすべての事業活動において節電、節約等の省エネルギーとなる改善を行っております。

当社グループのすべての従業員が廃棄物の分別を徹底し、産業廃棄物排出量の削減、資源の再利用に注力しております。

各店舗に古紙/アルミ回収ステーションを設置し、お客様の持ち込みによるリサイクル資源の回収を推進しております。

<目標及び実績>

上記、戦略及び具体的な活動において、数値化できるものについては目標を設置して取組みを推進しております。

指標	目標		実績
電気使用量	2025年3月期	13,700千kwh	14,430千kwh
産業廃棄物排出量	2025年3月期	4,458m ³	4,954m ³

2. D I Yを通じた社会貢献活動及び自然災害への危機管理提案等

当社グループは、D I Y用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売を行う、ホームセンター事業を基幹事業としており、「世界のD I Y業界の中で主要な企業になる」、「どこよりも親切で誰からも愛される企業になる」を経営理念に、D I Y (Do It Yourself) の支援に努めており、D I Yを通じて地域の皆様の暮らしをより良く快適にし、地域の皆様に愛され支持を頂くことが、持続可能な「循環型社会の実現」に繋がっていく重要な経営戦略であると捉えております。D I Yの普及活動を行い、より良い暮らしを提案していく他、災害対策の提案も行っており、地域の皆様の災害対策への意識向上に向けた取組みも行ってしております。

<戦略及び具体的な取組み>

当社ホームセンター店舗には「D I Yアドバイザー」が常駐しており、D I Yへの正しい理解の促進や助言指導を行うことで、住まいに関した様々な困りごとについての相談や解決方法のご提案を行っております。また、「D I Yアドバイザー」をはじめとした、暮らしに関連する従業員の資格取得へも積極的に支援しております。

「D I Y女子倶楽部」イベントを定期的を開催し、D I Yを楽しむ女性会員の増加に注力しております。災害等の有事の際には、出店エリアの各市町村と災害協定を締結し、物資提供支援を行うこととしております。

<目標及び実績>

上記、戦略及び具体的な活動において、D I Yアドバイザー資格取得等を推進しております。

指標	実績
従業員数に占める D I Yアドバイザーの割合	26.6%

3. コーポレート・ガバナンスの遵守及び適正な情報開示

当社は、株主の皆様には当然のこと、その他のあらゆる関係者に対し、経営の効率化、透明性並びに健全性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが上場企業としての最重要課題であると認識しております。当社は、迅速な意思決定を行えるよう組織体制や諸規則を整備するとともに、監査役及び内部統制監査室による監査機能等により構築された内部統制システムの強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、すべての役員及び従業員に対し、コンプライアンスを尊重した経営方針が浸透するよう「企業行動指針」を制定しております。

・企業行動指針

お客様のご要望をもとに、一層のサービス向上に努める。

お取引先とは良識と誠実さをもって接し、公正かつ公平な取引を行う。

企業市民として積極的に社会貢献活動に参加し、社会の発展に寄与する。

会社情報を公正かつタイムリーに開示する。

法令、社内規則等に則り適正な業務を行う。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、断固とした姿勢・毅然とした態度で遮断する。

<戦略及び具体的な取組み>

詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

4. 人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備

当社グループは、「共に学び 共に成長する 繋がる全ての人に幸せを創造する企業」というビジョンを掲げ、従業員が、互いの個性を尊重しながら共に学び成長する機会や風土を大切に、企業行動指針に沿った活動を推進し、事業活動を通して成長を目指しており、従業員一人ひとりが、時代や社会のニーズに適合した商品と付加価値を提供できる人材として、環境変化に対して果敢に挑み、新しい発想で前向きに挑戦して行くことを奨励しております。また、適材適所の考え方に基づく人材配置や、従業員が自己の意思に基づき能力開発に取り組むことを支援するための教育支援制度により、従業員のパフォーマンス向上を目指し、創発的で活気ある風土づくりに取り組んでまいります。

<戦略及び具体的な取組み>

人材の多様性の確保

当社グループにおける人材の登用は、国籍、経歴、年齢、性別等に捉われず人物本位で行っており、また個人の属性や採用形態を問わず、各々の個性や能力を生かせる環境整備、教育に取り組んでおります。

当社グループの持続的成長に鑑み、優秀な人材は個人の属性に依らず積極的に採用・登用する方針の下、全ての社員に平等な登用機会を設けているため、外国人、中途採用者の目標数値については設定しておりませんが、多様性を活かせる人事施策を検討してまいります。

(女性の管理職の登用)

当社では、女性活躍推進法に則り、女性比率の維持向上に取り組む、女性社員比率18%を維持し、指導的地位を担う女性社員比率を10%程度にすることを目指し、性別関係なく活躍できる環境作りを進めております。

(外国人の管理職の活用)

当社では、現在外国籍の社員が1名在籍しております。労働力不足がうたわれている中、国籍を問わない多様な人材の採用を推し進めるため、外国人留学生からのアプローチも積極的に受け入れております。

(中途採用者の管理職の登用)

当社では、社員の3割を中途採用者が占めており、経歴に関わらず人物本位で採用を進めております。指導的地位を担う役職者の割合も3割を超え、中途採用者でも区別なく活躍できる環境を提供しております。

社内環境整備方針

当社グループは、年齢・性別・国籍に関わらず、多様な属性・価値観を持った人材同志が互いに尊重し合うことで、多くのパートナーと共創しながら、心身ともに健康で、安心して健全な職場環境のもと業務に邁進できる環境づくりに努めております。

- ・当社は、エンチャーハンドブックを全従業員に配布し、経営理念、社是、企業行動指針等を共有しております。また、トップの指針や事業部門毎の活動、従業員のライフイベント等は、四半期毎に発行する社内報で共有し、相互理解の増進に役立てております。
- ・当社は、働き方改革委員会、女性活躍推進委員会等の委員会活動を通じて、自ら課題解決に向かう組織文化の醸成に取り組んでおります。
- ・従業員のワークライフバランス実現のため、仕事と子育て・介護との両立や多様な働き方への制度見直しについても、順次規程を改定する等環境整備を進めています。
- ・各種ハラスメントについては、職場環境を害する行為として一切これを禁じ、管理職を対象にハラスメント研修を実施し抑制に取り組んでおります。

<目標及び実績>

上記、戦略及び具体的な活動において、数値化できるものについては目標を設置して取組みを推進しております。なお、当社においては関連するデータ管理とともに具体的な取組みが行われておりますが、連結子会社においては一部の項目の取組みが行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、主要な事業を営む提出会社である当社のもを記載しております。

指標	目標		実績
	2028年3月期	10%	
指導的女性社員率	2028年3月期	10%	10.3%
社員女性比率	2028年3月期	18%	16.3%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)市況の変動に係るもの

保有土地の含み損について

当社グループは2024年3月末現在、帳簿価額12,174百万円の土地を所有しておりますが、バブル崩壊後の日本経済の悪化による地価下落の影響により、時価が帳簿価額を下回る状況にあります。また、2005年4月1日以降開始する事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」の適用が義務付けられ、収益状況及び地価の動向等によっては、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、これらの土地は販売を目的とするものではなく、主にホームセンター店舗として使用され、今後においても継続して所有し事業の用に供することとしております。

為替変動による業績への影響について

当社グループは、外貨建の輸入取引を行っており、それによる為替変動のリスクにさらされております。当社グループは為替変動リスクを軽減するために、為替予約等によるヘッジを行っておりますが、為替が予想以上に変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、投機目的やトレーディング目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

金利変動による業績への影響について

当社グループは、店舗の出店及び改装に伴い、多額の設備投資が必要となります。このため当社グループの総資産における有利子負債の割合は、高い水準となっております。当社グループの直近2期の有利子負債の残高及び総資産における割合は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
期末有利子負債残高	18,189	49.5	18,386	50.3
総資産	36,726	100.0	36,547	100.0

当社グループは、コミットメントライン契約により資金の安定調達を確保し、手許資金による借入金の圧縮に注力し、また、金利スワップ取引等により金利変動のリスクを軽減するように図っておりますが、金利動向等の金融情勢が予想以上に変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)法的規制について

当社グループは、ホームセンター店舗の出店におきまして「大規模小売店舗立地法」(以下「大店立地法」という。)の規制を受けます。

これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に際し、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の店舗を出店する際には、出店地域の環境や住民、自治体等との調和を優先的に考慮していく方針ではありますが、「大店立地法」の規制により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの経営成績に影響がある可能性があります。

(3)当社を取巻く環境について

当社グループは、DIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品の販売を行う、ホームセンター事業を基幹事業とし、静岡県を中心に愛知県、神奈川県に店舗展開しております。当社グループは、オリジナル輸入商品による当社グループにしかできない品揃えや、新規発売商品の早期導入、徹底した経費削減等、競争力の強化に努めておりますが、今後のホームセンター業界における競争の激化や競合他社の新規出店の状況によっては、当社グループの経営成績に影響がある可能性があります。

(4)個人情報について

当社グループは、多くの個人情報を、商品注文書等の各種帳票類から入手しております。個人情報の取扱いについては、各部署・店舗毎に管理責任者を選任し、社内ルールに従い徹底した管理を行っております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の失墜等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)災害及び事故の発生について

当社グループにおいて、大地震や台風等の自然災害、大規模な感染症、通信ネットワーク障害、その他予期せぬ事故等が発生した場合、販売、仕入等の営業活動の妨げや復旧のためのコスト負担等、今後の経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の規制の緩和によって社会経済活動は正常化に向かっている一方、円安の進行や、原材料価格の高騰が及ぼす経済への影響等、先行きは不安定な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、業態を超えた販売競争が更に激化している中、原材料価格の高騰に起因する販売価格の上昇が個人消費の停滞に大きく影響しております。加えて物流費、光熱費、人件費等の店舗運営コストの上昇が企業収益を圧迫しており、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況の中で当社グループは、「共に学び 共に成長する 繋がる全ての人に幸せを創造する企業」を目指し、中期経営計画スローガンとして「3つの進化（伸化、深化、新化）で企業価値を高める」を掲げ、地域に根差した品揃えの最適化や専門店事業推進による「収益力向上」、事業間連携体制の強化や買物環境の向上による「集客力強化」、電子化やWEB化等によって業務効率化や労働環境の改善を図る「働き方改革」の取り組みを推し進めました。

店舗につきましては、2023年11月、静岡県浜松市中央区にアウトドアショップ「SWEN浜松入野店」をオープン致しました。その他、既存店の大型ホームセンター「ホームアシスト」の品揃え強化を目的とした全面改装や、収益力の向上を目的としたアウトドアショップ「SWEN一宮店」の全面改装を実施しております。以上1店舗を開店し、当連結会計年度末現在における店舗数は58店舗（ホームセンター23店、ハードストック11店、ダイソー2店、ズースクエア3店、casa2店、SWEN17店）となりました。また、集客力強化に向けた取り組みとして、当社は楽天ペイメント株式会社との間で締結したポイントパートナープログラム契約に基づき、2023年12月中旬より楽天ポイントサービスを開始し、更なる顧客満足度の向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は34,326百万円（前年同期比95.2%）となりました。利益につきましては、売上総利益率が向上した他、コストの節減に注力したものの、売上高の減少を補うには至らず営業利益は205百万円（同85.9%）、経常利益は53百万円（同52.9%）となりました。また「減損損失」255百万円を特別損失に計上したことや、当社が保有する一部賃貸不動産物件を解体する見通しとなったことによって「建物解体費用引当金繰入額」142百万円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失413百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失216百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<ホームセンター事業>

・DIY用品

防災用品が前年を上回りましたが、木材、住設資材、電動工具等が減少しました。この結果、売上高は7,684百万円（前年同期比94.7%）となりました。

・園芸・ペット・カーレジャー用品

園芸用品関連では、花苗、果樹苗、生花等が堅調に増加しましたが、肥料、園芸薬品、園芸機械等が減少しました。ペット用品関連は堅調に推移しました。カーレジャー用品関連では、キャンプ用品等が減少しました。この結果、売上高は9,435百万円（同97.0%）となりました。

・家庭用品

日用品、雑貨関連では、紙製品が増加したものの、洗剤、衛生用品、清掃用品等が減少しました。また、冷房用品や暖房用品等の季節品が減少しました。この結果、売上高は7,984百万円（同95.9%）となりました。

< 専門店事業 >

ハードウェアショップは建築金物、塗料、作業衣料等を中心として好調に推移し、売上高は増収となりました。アウトドアショップは、新店の寄与があったものの、アウトドアブームが落ち着きを見せていることにより既存店の販売が減少したことにより売上高は減収となりました。

この結果、売上高は8,139百万円（同93.0%）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業には、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンターの運営管理事業等が含まれております。このうち、ソフトウェア開発・販売事業、木材の卸売販売が減少しました。

この結果、売上高は1,082百万円（同94.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入461百万円、投資活動による支出159百万円、財務活動による支出66百万円の結果、前連結会計年度末に比べ237百万円増加し、2,067百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は461百万円（前年同期は294百万円の支出）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失344百万円、減価償却費677百万円、減損損失255百万円、建物解体費用引当金の増加額142百万円、退職給付に係る資産の増加額151百万円、仕入債務の減少額787百万円、未払消費税等の増加額245百万円、営業活動のその他の収入465百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は159百万円（前年同期比75百万円の支出減）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出290百万円、投資活動のその他の収入138百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は66百万円（前年同期は552百万円の収入）となりました。この主な要因は、長短借入金の増加額331百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出317百万円、社債の償還による支出46百万円、配当金の支払額34百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、ホームセンター事業及び専門店事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

（販売実績）

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
ホームセンター事業(百万円)	25,104	95.9
専門店事業(百万円)	8,139	93.0
報告セグメント計(百万円)	33,243	95.2
その他の事業(百万円)	1,082	94.0
合計(百万円)	34,326	95.2

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り項目特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態

(資産)

資産合計は前連結会計年度末に比べ179百万円減少し、36,547百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ83百万円増加し、14,139百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加237百万円、売掛金の増加89百万円、商品の減少67百万円、流動資産のその他の減少180百万円によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ262百万円減少し、22,407百万円となりました。この主な要因は、建物及び構築物の減少395百万円、土地の減少161百万円、投資有価証券の増加320百万円、長期貸付金の減少90百万円、退職給付に係る資産の増加151百万円、繰延税金資産の減少78百万円によるものであります。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べ66百万円減少し、27,240百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ1,297百万円減少し、16,429百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少800百万円、短期借入金の減少783百万円、流動負債のその他の増加293百万円によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ1,230百万円増加し、10,810百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の増加1,174百万円、リース債務の減少152百万円、建物解体費用引当金の増加142百万円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べ112百万円減少し、9,306百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の減少447百万円、その他有価証券評価差額金の増加232百万円、退職給付に係る調整累計額の増加102百万円であり、なお、当連結会計年度末における自己資本比率は25.5% (前連結会計年度末の自己資本比率は25.6%) となりました。

経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,742百万円減少し、34,326百万円 (前年同期比95.2%) となりました。ホームセンター事業におけるカテゴリー別の売上高としましては、DIY用品は7,684百万円 (同94.7%)、園芸・ペット・カーレジャー用品は9,435百万円 (同97.0%)、家庭用品は7,984百万円 (同95.9%) となっております。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価は、24,096百万円 (同94.6%) となり、売上総利益は10,230百万円 (同96.6%) となりました。売上総利益率は29.8%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、11,270百万円 (同97.3%) となりました。

(営業利益)

営業利益は、205百万円 (同85.9%) となりました。営業利益率は0.6%となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、67百万円 (同113.9%) となりました。営業外費用は、219百万円 (同111.1%) となりました。

(経常利益)

経常利益は、53百万円 (同52.9%) となりました。経常利益率は0.2%となりました。

(特別損益)

一部店舗及び一部賃貸不動産の固定資産において減損損失255百万円を特別損失に計上致しました。また、当社が保有する一部賃貸不動産物件を解体する見通しとなったため、建物解体費用引当金繰入額142百万円を特別損失に計上致しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純損失413百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失216百万円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	27.0	25.6	25.5
時価ベースの自己資本比率(%)	19.0	19.1	17.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)			39.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)			4.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. 2022年3月期及び2023年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

(資金需要)

資金需要のうち主なものは、新規出店に係る設備資金であります。

(財務政策)

主として金融機関からの借入にて資金調達を行っております。

経営者の問題認識と今後の見通しについて

経営者の問題認識と今後の見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

なお、2025年3月期業績予想数値については、売上高34,400百万円(前年同期比100.2%)、営業利益340百万円(同165.8%)、経常利益170百万円(同318.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益100百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失413百万円)を見込んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、基幹事業であるホームセンター事業の規模拡大のため、次世代型のホームセンターを目指し、よりDIYに特化した店舗の実現及び既存店の活性化政策に基づき設備投資を実施しております。また、専門店事業の規模拡大のため、ハードストック及びSWE Nの多店舗化に向けて物件確保の取組みを強化しております。

当連結会計年度では、2023年11月に静岡県浜松市中央区にアウトドアショップ「SWE N浜松入野店」をオープン致しました。その他、既存店2店舗の全面改装を行っております。

その結果、当連結会計年度の設備投資総額は362百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積:m ²)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士店 (静岡県富士市) 3	ホームセン ター事業	店舗設備	281	2,295 (16,039.04) [655.65]	23	2,601	19 [32]
きらりタウン 浜北店 (静岡県浜松市 浜名区) 3	"	"	404	829 (26,601.72)	15	1,250	6 [12]
ホームアシスト (静岡県駿東郡 清水町) 3	"	"	360	1,004 (13,225.67) [37,703.47]	27	1,392	23 [56]
本社 (静岡県富士市) 4	その他の事業	統括業務 施設	288	429 (2,450.56)	62	780	110 [47]

(2)子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積:m ²)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ジャンボ	本社 (静岡県富士市)	その他の 事業	統括業務 施設・ 倉庫	12	278 (2,586.53)	6	298	15 [9]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、機械装置、車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 上記中の「土地」の[]は、連結会社以外から賃借している土地の面積を外書しております。
3. 建物の一部を連結会社以外へ賃貸しております。
4. 建物の一部を子会社の(株)システック、(株)ジェイ・イー・サービスに賃貸しております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 上記の他、主要な賃借設備として次のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地の面積 (m ²)	年間賃借料 (百万円)
ホームアシスト清水駒越店 (静岡県静岡市清水区)	ホームセンター事業	店舗設備	17 [26]	23,372.00	289
下川原店 (静岡県静岡市駿河区)	"	"	11 [26]	16,156.04	141
清水鳥坂店 (静岡県静岡市清水区)	"	"	7 [23]	29,604.59	110
浜松店 (静岡県浜松市中央区)	"	"	8 [19]	19,179.00	102
鳴海店 (愛知県名古屋市長区)	"	"	8 [15]	13,904.16	90

7. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,857,497	6,857,497	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,857,497	6,857,497	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	6,857,498	6,857,497		2,902		3,435

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	2	108	2	-	1,018	1,142	-
所有株式数(単元)	-	7,589	9	37,179	6	-	23,720	68,503	7,197
所有株式数の割合(%)	-	11.08	0.01	54.27	0.01	-	34.63	100.00	-

(注) 自己株式19,669株は、「個人その他」に196単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社無量寿	静岡県富士市錦町1丁目7-23	1,515	22.17
ナイス株式会社	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目33番1号	617	9.03
エンチョー共栄会	静岡県富士市中央町2丁目12番12号	566	8.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	333	4.87
エンチョー従業員持株会	静岡県富士市中央町2丁目12番12号	235	3.45
遠藤 健夫	静岡県富士市	205	3.01
遠藤 敏東	静岡県富士市	203	2.98
山種不動産株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町8番1号	116	1.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	91	1.33
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	88	1.29
計	-	3,972	58.10

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,830,700	68,307	-
単元未満株式	普通株式 7,197	-	-
発行済株式総数	6,857,497	-	-
総株主の議決権	-	68,307	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エンチョー	静岡県富士市中央町2丁目12番12号	19,600	-	19,600	0.29
計	-	19,600	-	19,600	0.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	50,400
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,669	-	19,669	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当の継続を重視しており、会社の経営成績及び財政状態並びに今後の見通し等を総合的に勘案しながら安定的かつ積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当につきましては無配としましたが、期末配当につきましては1株当たり2.5円を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び事業拡大のための設備資金に有効活用致します。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月31日 取締役会決議	-	0.00
2024年5月28日 取締役会決議	17	2.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

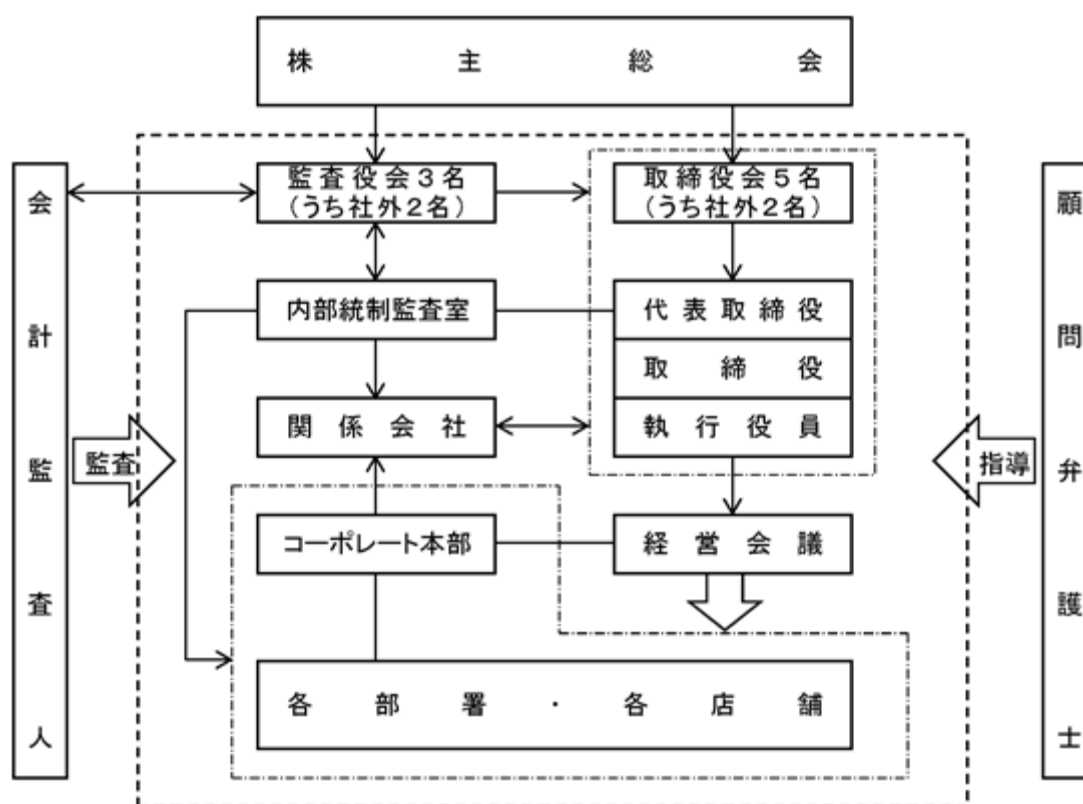
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様には当然のこと、その他のあらゆる関係者に対し、経営の効率化、透明性並びに健全性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが上場企業としての最重要課題であると認識しております。当社は、迅速な意思決定を行えるよう組織体制や諸規則を整備するとともに、監査役及び内部統制監査室による監査機能等により構築された内部統制システムの強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。なお、取締役会については、経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として、有価証券報告書提出日現在、全取締役5名（社内3名、社外2名）で構成されております。また監査役会については、取締役会の職務執行を監視する機関として、監査役3名（社内1名、社外2名）で構成されており、うち2名が非常勤であります。また、当社は、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化と責任の明確化により、経営のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は6名で構成されております。なお、取締役会の議長は代表取締役の遠藤秀男が務めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況は次のとおりであります。（2024年6月27日現在）



当社の各機関の構成員は次のとおりであります。(2024年6月27日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役会長	遠藤 健夫			
代表取締役社長	遠藤 秀男			
取締役	岩城 陽介			
取締役(社外)	井上 幹世			
取締役(社外)	植田 祐一郎			
常勤監査役	長谷川 英一			
監査役(社外)	中野里 高紀			
監査役(社外)	秋津 芳孝			
執行役員	大橋 龍一郎			
執行役員	奥野 孝			
執行役員	佐々木 英明			
執行役員	加藤 稲子			
執行役員	坂野 都力			
執行役員	遠藤 隆弘			
子会社取締役	4名			
本社担当部長等	9名			

(注) 議長 構成員 出席者

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の取締役会は月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を都度開催しております。また取締役会のメンバーに加え、主要部室長参加のもと、毎週経営会議を開催しており、迅速に経営に関する意思決定ができるように体制を整えております。なお、当社は内部統制システムの基本方針を下記のとおり制定し、内部統制システムの整備を図っております。

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は当社グループの取締役、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス基本規程を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- b. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、当社グループの取締役及び使用人が直接通報を行うことができる内部通報体制を構築し独立性を維持した運用を行うこととする。
- c. 当社グループは社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める「企業行動指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断に取組むものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切にかつ確実に保存・管理することとする。

- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループのリスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - b. 不測の事態が発生した場合には、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体勢を整える。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社グループの取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、各社取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - b. 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - c. 取締役会の決議に基づく業務執行については、社内規程において定めることとする。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 当社の内部統制監査室は当社グループの業務全般を監査し、その結果を適時関係者に報告する。
また、当社は「内部統制委員会」を設置し当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
 - b. 子会社の重要な案件についてはあらかじめ当該子会社と協議し当社取締役会が決議する。
また、子会社の営業成績、財務状況、その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 現在、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役職務補助のため監査スタッフを置くこととし、その人事については監査役の意見を尊重する。
 - b. 監査役職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役及び使用人は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (7) 当社グループの取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社グループの取締役及び使用人は当社監査役から業務執行に関する事項、またはコンプライアンスに関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - b. 当社グループの取締役及び使用人は直接、間接を問わず法令違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに当社監査役に報告する。
また、内部統制監査室は当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- (8) 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 項bの内部通報体制において、監査役に報告した者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを明記する。
- (9) 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - b. 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。
- (10) その他当社監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、社内の重要課題等を把握し必要に応じて意見を述べるができる。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

また、コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の子会社の業務の適正を確保するため、連結子会社3社の取締役会の開催日を原則毎月第3火曜日とし、原則毎月第4火曜日に開催する当社取締役会においてその内容を各子会社の取締役に報告させ、重要な案件については当社取締役会においても付議する体制を採っております。また当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を把握するため、当社の経営企画室が各子会社に取締役会資料等の提出を求め、経営状況等の把握を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人である東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は東陽監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令の定める額を損害賠償責任の限度額としております。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金及び防御費用の損害を補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約より補填されません。当該保険契約は、次回更新時も同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席及び活動状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	遠藤 健夫	14回	13回
代表取締役社長	遠藤 秀男	14回	13回
取締役	中村 晴隆	14回	14回
取締役	岩城 陽介	14回	14回
取締役(社外)	井上 幹世	14回	14回
取締役(社外)	植田 祐一郎	14回	14回

取締役会において検討された主な重要事項は、中期経営計画の進捗状況やコーポレート・ガバナンスの強化の他、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	遠藤 健夫	1961年1月2日生	1983年4月 株式会社横浜高島屋入社 1986年4月 当社入社 1991年4月 主計部長 1991年6月 取締役 1995年1月 常務取締役 1995年7月 専務取締役 1998年9月 株式会社プロス代表取締役社長 1999年6月 株式会社システック代表取締役社長 2002年6月 代表取締役社長 2007年6月 株式会社ジャンボ代表取締役社長 2020年6月 代表取締役会長(現任)	(注)5	205
取締役社長 (代表取締役)	遠藤 秀男	1966年2月16日生	1989年4月 武蔵ホルト株式会社入社 1993年5月 当社入社 1996年10月 株式会社ス・ウエン出向 1996年11月 同社取締役新店準備室長 1998年9月 株式会社プロス取締役営業企画室長 2001年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 当社顧問 2016年6月 取締役営業副本部長 2017年3月 取締役営業本部長 2018年6月 常務取締役営業本部長 2020年6月 代表取締役社長(現任)	(注)5	64
取締役 コーポレート本部長 兼関係会社担当	岩城 陽介	1971年2月5日生	1994年4月 当社入社 2008年5月 商品一部長 2011年3月 ユニー株式会社出向 2012年9月 ユニー株式会社出向解除 商品統括部付部長 2012年10月 商品二部長 2017年3月 商品統括部長 2018年6月 執行役員営業副本部長兼商品統括部長 2019年3月 執行役員営業本部長兼商品統括部長 兼商品三部長 2021年4月 執行役員営業本部長兼ハードウェア事業部担当 2021年6月 取締役営業本部長兼ハードウェア事業部担当 2022年2月 取締役営業本部長兼商品統括部長 2023年4月 取締役営業本部長 2024年4月 取締役コーポレート本部長兼関係会社担当 (現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井上 幹世	1964年10月10日生	1983年4月 株式会社畠山製作所入社 1988年10月 井上機工株式会社入社 1997年3月 社会保険労務士登録 1997年10月 井上労務管理オフィス設立代表 2007年7月 特定社会保険労務士 登録変更 2016年1月 つくる社会保険労務士法人設立代表社員(現任) 2020年12月 株式会社ツクリズム設立代表取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
取締役	植田 祐一郎	1956年6月30日生	1979年4月 株式会社住友銀行入行 2005年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第八部長 2006年4月 同行本店営業第七部長 2007年4月 同行執行役員企業審査部長 2010年4月 同行常務執行役員本店営業本部本店営業第三、第四、第六部担当 2011年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員法人審査第一部 2012年5月 三井住友ファイナンス&リース株式会社常務執行役員 2013年6月 同社専務執行役員 2016年6月 同社代表取締役専務執行役員 2019年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同社顧問 2020年5月 東西建築サービス株式会社非常勤監査役 2020年7月 学校法人山脇学園非常勤理事(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	長谷川 英一	1959年2月17日生	1981年4月 当社入社 1998年1月 経理部長 2007年6月 執行役員経営管理室長 2008年6月 取締役経営企画室長 2014年10月 取締役経営企画室担当 2016年6月 常務取締役経営企画室担当兼関係会社担当 2021年4月 常務取締役 2021年6月 補欠監査役 2021年6月 顧問 2023年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	9
監査役	中野里 高紀	1970年5月25日生	1995年2月 望月信吾税理士事務所(現税理士法人望月会計事務所)入所 1997年5月 税理士登録 2008年1月 税理士法人望月会計事務所社員税理士 2012年6月 当社補欠監査役 2016年2月 税理士法人望月会計事務所代表社員税理士(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)6	1
監査役	秋津 芳孝	1956年1月8日生	1978年4月 商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫)入庫 1982年9月 経済産業省出向 1999年3月 同庫富山支店支店長 2001年3月 同庫総合企画部参事役 2002年3月 同庫横浜支店支店長 2004年3月 同庫企画調査室室長 2004年7月 同庫秘書室秘書役 2006年8月 同庫事務総合部部長 2008年3月 同庫審査第一部部長 2009年6月 同庫総務部部長 2010年6月 同庫取締役常務執行役員 2014年8月 株式会社商工中金情報システム社長 2019年6月 株式会社商工中金経済研究所監査役 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					281

- (注) 1. 取締役の井上幹世及び植田祐一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役の中野里高紀及び秋津芳孝は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長の遠藤秀男は、代表取締役会長の遠藤健夫の弟であります。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化と責任の明確化により、経営のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の6名で構成されております。

役職名	氏名
執行役員 営業本部長	大橋 龍一郎
執行役員 経営企画室長	奥野 孝
執行役員 営業本部部長兼店舗開発室担当	佐々木 英明
執行役員 コーポレート本部部長	加藤 稲子
執行役員 ハードウェア事業担当	坂野 都力
執行役員 マーケティング部長	遠藤 隆弘

8. 当社は、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
貫名 信行	1959年10月5日生	1982年4月 当社入社 2005年1月 人事部長 2007年6月 執行役員人事部長 2013年6月 取締役人事部長 2016年10月 取締役総務部担当兼人事部長 2021年6月 内部統制監査室担当	8
畔村 勇次	1966年1月23日生	1989年4月 静岡県庁入庁 1998年1月 監査法人トーマツ静岡事務所入社 2002年4月 公認会計士登録 2005年11月 公認会計士徳永信事務所入所 2007年11月 芙蓉監査法人入社 2015年7月 公認会計士畔村勇次事務所開業 2015年7月 静岡県国民健康保険団体連合会監事 (現任) 2017年10月 税理士登録 2018年7月 ときわ監査法人代表社員(現任) 2019年6月 日本公認会計士協会東海会静岡県副 会長	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の井上幹世は、社会保険労務士としての長年の経験と幅広い見解を有しており、当社社員の働き方改革や女性のキャリア形成支援等への貢献のため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。また、同氏は独立役員として届出をしております。

社外取締役の植田祐一郎は、1979年4月株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)に入行されており、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見及び経営に対する高い見識を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能強化のため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。また、同氏は独立役員として届出をしております。なお、株式会社三井住友銀行は、当社株式を保有し当社は同行より借入を行っております。

社外監査役の中野里高紀は、税理士として培われた専門知識と豊富な経験を有しており、当社の監査体制に貢献に向けて、当社監査役として最適任と判断しました。また、同氏は独立役員として届出をしております。

社外監査役の秋津芳孝は、1978年4月に商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫)に入庫されており、金融機関での長年の経験を有していることに加え、人格、識見の上で当社監査役として最適任と判断しました。また、同氏は独立役員として届出をしております。なお、商工組合中央金庫は、当社株式を保有し当社は同庫より借入を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては基準又は方針を別段設けておりませんが、人格、識見に優れ、豊富な経験を有し、当社の経営全般を監視するに相応しい人材を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門的見地から経営を監督し、企業としての健全性及び透明性を確保しております。

当社の会計監査は、会計監査人である東陽監査法人と監査契約を結び監査を受けております。監査役は、同監査法人と年6回の会合を開催し、決算監査実施状況、棚卸の監査実施状況、今後の監査課題等について意見交換を行っております。

内部監査部門とは、月に1度の頻度で会合を開催しております。その内容と致しましては、内部監査状況の報告に加え、全社的に重大な影響が懸念される事項が存在する場合に、その状況報告及び改善に向けた対応策を検討しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名で構成されており、常勤監査役の長谷川英一は、当社経営企画室担当兼関係会社担当を勤め、豊富な実務経験を有しており、監査役の職務を適切に遂行できるものと考えております。社外監査役である中野里高紀は、税理士として培われた財務及び会計の知見と豊富な経験を有しており、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと考えております。また、社外監査役である秋津芳孝は、長年に渡る金融業務の経験により、財務及び会計に関する知見と豊富な経験を有しており、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、取締役会には常時監査役が参加している他、その他の会議につきましても、監査役が参加できる体制をとっております。

当事業年度において当社は取締役会及び監査役会を月1回開催しており、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を監査し、説明を受けるとともに重要な決裁書類の閲覧を行い、必要がある際は意見を述べております。なお、個々の取締役会及び監査役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		監査役会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
望月 学 (注) 1	4	4	3	3
長谷川 英一 (注) 2	10	10	10	10
中野里 高紀	14	13	13	13
秋津 芳孝	14	13	13	13

(注) 1. 望月学氏は2023年6月29日開催の第62回定時株主総会の終結をもって退任となりましたので、在任時に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。

2. 長谷川英一氏は2023年6月29日開催の第62回定時株主総会の終結をもって、新たに監査役に選任されましたので、監査役就任後に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会において検討された主な重要事項は、中期経営計画の進捗状況、内部統制システムの運用状況、会計監査人の監査の状況及び監査方法の妥当性と評価等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査組織である内部統制監査室は、4名で構成されており、「内部統制委員会規程」に基づき内部監査に関する業務を実施しております。内部統制監査室は各部署及び各店舗での会計・業務処理において適切な処理が行われていることを確認し、不正の防止を図ることを目的とし、各部署及び各店舗を対象に1年間にそれぞれ4回の内部監査を実施しており、その監査結果は代表取締役及び内部統制委員会に報告されます。内部統制委員会は報告を受けた監査結果より、当社グループのコンプライアンス状況やリスク管理体制等について把握、精査及び指示を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
業務執行社員 安達 則嗣	東陽監査法人
業務執行社員 橋本 健太郎	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であり、公認会計士試験合格者であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、当社の事業内容についての十分な知識及び理解があること、品質管理体制が整備されていること、監査日数及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等により総合的に判断しております。現会計監査人を選定した理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえ、同監査法人の専門性及び品質管理体制や、監査実績及び監査費用等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためです。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の選定及び評価に関する基準を策定し、これを適切に運用するとともに、監査の実施状況の確認や監査報告等を通じ、会計監査人の独立性及び専門性の確認を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査日数、監査内容等を勘案し、妥当な監査報酬の額となっていることを検討し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況、会計監査人が提出した当事業年度の監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬額は相当、妥当と認め、報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は役員報酬規程を定めており、当規程の内容としましては、役員及び報酬の定義、報酬の体系、決定基準、支払方法等が定められております。報酬の決定方法は、各取締役への報酬は取締役会において決定しており、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、経営企画室担当取締役及び人事企画部担当取締役と協議の上、その内容に従って取締役社長が決定しております。また、各監査役への報酬は監査役の協議で決定しております。いずれの報酬においても、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定されます。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程におきましては、2023年6月29日開催の取締役会において取締役社長である遠藤秀男氏に決定を一任され、経営企画室担当取締役及び人事企画部担当取締役と協議の上、その内容に従って決定しております。また、各監査役の報酬についても、同日開催の監査役会において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	60	60	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	-	-	-	2
社外役員	15	15	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また使用人分給与等の額は重要性に乏しいため記載を省略しております。
2. 株主総会決議(2008年6月24日)による報酬限度額は次のとおりであります。
- | | | |
|-----|----|--------|
| 取締役 | 年額 | 300百万円 |
| 監査役 | 年額 | 40百万円 |
3. 業績連動報酬は制度を定めていないため、「-」と記載しております。
4. 2005年6月29日開催の第44回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
5. 役員毎の報酬等のうち、非金銭報酬等は該当ありません。
6. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がないため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式において、株式の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、取引先との安定かつ良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することを保有方針としております。

保有している株式については、取締役会等で個別銘柄毎に取引状況等を確認し、継続保有の意義及び合理性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	34
非上場株式以外の株式	13	948

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	22,601	22,601	同社の関係会社は当社の主要な取引金融 機関であり、主に金融取引を中心として 安定的な協力関係の維持強化を目的に保 有しております。 当事業年度末における借入金残高は 5,114百万円であります。	有 (注2)
	201	119		
ナイス株式会社	100,000	100,000	同社は木材や建築資材等を取扱う当社の 主要な商品仕入取引先であり、安定的な 商品仕入及び取引関係の維持及び強化を 目的に保有しております。 当事業年度における同社からの仕入額は 381百万円であります。	有
	182	136		
株式会社ヤマタネ	51,800	51,800	同社の関係会社は当社の備品調達等の取 引先であり、安定的な取引関係の維持及 び強化を目的に保有しております。 当事業年度における同社との営業上取引 等はありません。	有 (注2)
	152	87		
株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ	93,625	93,625	同社の関係会社は当社の主要な取引金融 機関であり、主に金融取引を中心として 安定的な協力関係の維持強化を目的に保 有しております。 当事業年度末における借入金残高は 3,415百万円であります。	有 (注2)
	135	89		
アーケランズ株式会 社	74,248	74,248	同社は道具、工具、園芸用品等を取扱う 当社の主要な商品仕入取引先であり、安 定的な商品仕入及び取引関係の維持及び 強化を目的に保有しております。 当事業年度における同社からの仕入額は 331百万円であります。	有
	132	110		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	64,290	64,290	同社の関係会社は当社の主要な取引金融 機関であり、主に金融取引を中心として 安定的な協力関係の維持強化を目的に保 有しております。 当事業年度末における借入金残高は 2,612百万円であります。	有 (注2)
	100	54		
株式会社ジョイフル 本田	6,800	6,800	同社は同業他社であり、業界動向等の情 報収集を目的に保有しております。 当事業年度における同社との営業上取引 等はありません。	無
	14	11		
DCMホールディン グス株式会社	7,075	7,075	同社は同業他社であり、業界動向等の情 報収集を目的に保有しております。 当事業年度における同社との営業上取引 等はありません。	無
	10	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
中山福株式会社	22,000	22,000	同社は家庭用品等を取扱う当社の主要な商品仕入取引先であり、安定的な商品仕入及び取引関係の維持及び強化を目的に保有しております。 当事業年度における同社からの仕入額は196百万円であります。	有
	8	7		
株式会社村上開明堂	1,100	1,100	同社は当社の備品調達等の取引先であり、安定的な取引関係の維持及び強化を目的に保有しております。 当事業年度における同社との営業上取引等はありません。	無
	5	3		
株式会社清水銀行	1,900	1,900	同社は当社の主要な取引金融機関であり、金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。 当事業年度末における借入金残高は1,585百万円であります。	有
	3	2		
株式会社セキチュー	1,100	1,100	同社は同業他社であり、業界動向等の情報収集を目的に保有しております。 当事業年度における同社との営業上取引等はありません。	有
	1	1		
ダイトウボウ株式会社	13,000	13,000	同社は当社が出店している大型店舗の地権者であります。当社は同社と土地建物賃貸借契約を結び同社へ賃借料の支払いを行っており、安定的な取引関係の維持及び強化を目的に保有しております。 当事業年度における同社への賃借料は234百万円であります。	有
	1	1		

- （注）1．各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難であります。取締役会等で継続保有の意義及び合理性について検証し、保有方針に沿った目的で保有しているか等の妥当性を確認しております。
- 2．同社は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適格に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,185	3,209
受取手形	49	49
売掛金	1,059	1,148
商品	10,507	10,440
仕掛品	7	13
貯蔵品	22	21
その他	557	376
流動資産合計	14,055	14,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,366,641	1,362,466
土地	3,123,335	3,121,174
リース資産(純額)	1,638	1,631
建設仮勘定	27	27
その他(純額)	1,124	1,122
有形固定資産合計	19,767	19,202
無形固定資産	85	85
投資その他の資産		
投資有価証券	706	1,026
長期貸付金	484	394
敷金及び保証金	1,209	1,215
退職給付に係る資産	169	320
繰延税金資産	78	-
その他	2,171	2,166
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	2,817	3,119
固定資産合計	22,670	22,407
資産合計	36,726	36,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,822	5,022
短期借入金	3 9,766	3 8,983
1年内償還予定の社債	3 46	3 46
リース債務	302	307
未払法人税等	71	86
契約負債	26	-
その他	1,691	1,984
流動負債合計	17,726	16,429
固定負債		
社債	3 92	3 46
長期借入金	3 6,948	3 8,122
リース債務	1,034	881
長期未払金	155	155
資産除去債務	705	717
建物解体費用引当金	-	142
その他	644	744
固定負債合計	9,579	10,810
負債合計	27,306	27,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,902	2,902
資本剰余金	3,435	3,435
利益剰余金	2,875	2,427
自己株式	17	17
株主資本合計	9,196	8,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160	392
退職給付に係る調整累計額	62	165
その他の包括利益累計額合計	223	557
純資産合計	9,419	9,306
負債純資産合計	36,726	36,547

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 36,068	1 34,326
売上原価	25,473	24,096
売上総利益	10,595	10,230
営業収入	1,227	1,245
営業総利益	11,823	11,476
販売費及び一般管理費	2 11,584	2 11,270
営業利益	238	205
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	22	25
受取事務手数料	11	10
受取保険金	-	8
その他	14	14
営業外収益合計	59	67
営業外費用		
支払利息	115	119
シンジケートローン手数料	62	85
その他	19	14
営業外費用合計	197	219
経常利益	100	53
特別利益		
受取保険金	152	-
特別利益合計	152	-
特別損失		
減損損失	3 202	3 255
店舗閉鎖損失	36	-
災害による損失	186	-
建物解体費用引当金繰入額	-	142
特別損失合計	425	398
税金等調整前当期純損失()	171	344
法人税、住民税及び事業税	60	50
法人税等調整額	15	18
法人税等合計	44	68
当期純損失()	216	413
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	216	413

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純損失()	216	413
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	232
退職給付に係る調整額	22	102
その他の包括利益合計	29	334
包括利益	245	78
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	245	78
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,902	3,435	3,228	17	9,549
当期変動額					
剰余金の配当			136		136
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			216		216
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	353	0	353
当期末残高	2,902	3,435	2,875	17	9,196

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	167	85	252	9,802
当期変動額				
剰余金の配当				136
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				216
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	22	29	29
当期変動額合計	7	22	29	382
当期末残高	160	62	223	9,419

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,902	3,435	2,875	17	9,196
当期変動額					
剰余金の配当			34		34
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			413		413
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	447	0	447
当期末残高	2,902	3,435	2,427	17	8,748

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	160	62	223	9,419
当期変動額				
剰余金の配当				34
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				413
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	232	102	334	334
当期変動額合計	232	102	334	112
当期末残高	392	165	557	9,306

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	171	344
減価償却費	668	677
減損損失	202	255
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	-
建物解体費用引当金の増減額 (は減少)	-	142
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	16	151
受取利息及び受取配当金	33	34
支払利息	115	119
為替差損益 (は益)	0	1
売上債権の増減額 (は増加)	104	76
棚卸資産の増減額 (は増加)	642	61
仕入債務の増減額 (は減少)	127	787
未払消費税等の増減額 (は減少)	144	245
その他	113	465
小計	335	573
利息及び配当金の受取額	23	25
利息の支払額	112	116
保険金の受取額	152	-
法人税等の支払額	22	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	294	461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	396	290
敷金及び保証金の差入による支出	11	10
敷金及び保証金の回収による収入	29	3
その他	143	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	235	159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,401	1,058
長期借入れによる収入	2,176	3,952
長期借入金の返済による支出	2,551	2,561
社債の償還による支出	46	46
ファイナンス・リース債務の返済による支出	291	317
自己株式の増減額 (は増加)	0	0
配当金の支払額	136	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	552	66
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	23	237
現金及び現金同等物の期首残高	1,806	1,830
現金及び現金同等物の期末残高	1,830	2,067

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

当社の子会社、(株)ジャンボ、(株)システック、(株)ジェイ・イー・サービスの計3社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

当社の非連結子会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社のディ・アイ・ワイ流通事業協同組合は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ 時価法

(ハ) 棚卸資産 主として売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年~60年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 建物解体費用引当金

建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ)商品の販売に係る収益認識

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にDIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品を取扱うホームセンター事業とハードウェアショップ及びアウトドアショップから構成される専門店事業における商品の販売をはじめとした契約活動によるものであり、これらの契約活動は、その財又はサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。ただし、商品が発送される場合等の当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、契約活動のうち、当社及び連結子会社が代理委託契約に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(ロ)自社ポイント制度に係る収益認識

当社が顧客へ発行しているポイントカード制度においては、カード会員に付与したポイントは将来の財又はサービスが移転する時或いは消滅する時に履行義務が充足されると判断しており、将来の失効見込み等を考慮し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントから変換された割引券が使用された時点で収益を認識しております。

(ハ)他社が発行する共通ポイント制度に係る収益認識

営業取引時に他社が顧客へポイントを発行している共通ポイントカード制度においては、取引価格からカード会員に付与されたポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ対象

借入金及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	202	22
店舗の固定資産	15,615	15,212

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社グループは、ホームセンター事業及び専門店事業については店舗毎に資産をグルーピングし、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っております。減損の兆候が把握された資産グループのうち、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っている店舗の固定資産に対して減損損失を認識しております。

(主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる翌連結会計年度以降の営業利益については、各店舗の過年度実績に加えて、商品構成の拡充に伴う収益力向上や、集客力強化等の取組みが各店舗において計画どおり遂行されているものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各店舗の営業利益は商圏環境の変化によっても影響を受けるため、当社グループの予測と実績が乖離し、翌連結会計年度の営業利益が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、店舗の固定資産の減損損失の認識計上が必要となる可能性があります。

賃貸目的で保有する不動産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	233
賃貸目的で保有する不動産の固定資産	3,415	3,168

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社グループは、賃貸目的で保有する不動産(以下、「賃貸不動産」という)について、賃貸物件毎に資産をグルーピングし、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っております。賃貸不動産のうち、使用方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じる見込みとなったことによって減損の兆候が把握された賃貸物件について、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っている賃貸不動産の固定資産に対して減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の賃貸収入と当該物件の正味売却価額を基礎として算定しております。

(主要な仮定)

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる将来の賃貸収入については、過年度の賃料水準が今後も継続するものと仮定しております。また、当連結会計年度末の正味売却価額が将来においても重要な変動はないものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

賃貸不動産に係る将来の賃貸収入や、当該物件の正味売却価額は、経営環境の変化等により影響を受けるため、将来の賃貸収入等が大幅に減少した場合、割引前将来キャッシュ・フローの減少を招き、賃貸不動産の固定資産の減損損失の認識計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	15,567百万円	16,147百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他(投資その他の資産)	2百万円	2百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金(短期)	372百万円	372百万円
建物	1,464	1,713
土地	9,853	10,683
計	11,690	12,769

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,415百万円	2,769百万円
1年内償還予定の社債	46	46
社債	92	46
長期借入金	5,697	7,062
計	8,251	9,924

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	4,098百万円	4,003百万円
退職給付費用	126	135
賃借料	2,306	2,303

3 減損損失

当社グループは、ホームセンター事業及び専門店事業については店舗毎にグルーピングし、その他の事業については各事業部にグルーピングして減損損失を認識しており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場 所	用 途	種 類
静岡県浜松市中区 他9件	店舗	建物及び構築物 等

近隣の同業他社との厳しい競争の結果、閉店を決議した店舗や営業損益の悪化が予想される店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(202百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物103百万円、リース資産45百万円、有形固定資産のその他9百万円、投資その他の資産のその他2百万円、未経過リース料41百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場 所	用 途	種 類
岐阜県岐阜市 他4件	店舗 賃貸不動産	建物及び構築物 土地等

ホームセンター事業及び専門店事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その他の事業においては、賃貸不動産のうち一部賃貸不動産物件を解体する見通しとなったことによって当該賃貸不動産物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(255百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物87百万円、土地161百万円、有形固定資産のその他1百万円、未経過リース料5百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定し、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定し、正味売却価額については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13百万円	319百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	13	319
税効果額	6	86
その他有価証券評価差額金	7	232
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15	151
組替調整額	16	4
税効果調整前	32	146
税効果額	9	43
退職給付に係る調整額	22	102
その他の包括利益合計	29	334

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,857	-	-	6,857
合計	6,857	-	-	6,857
自己株式				
普通株式(注)	19	0	-	19
合計	19	0	-	19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	68	10.00	2022年3月31日	2022年6月13日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	68	10.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	34	利益剰余金	5.00	2023年3月31日	2023年6月12日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,857	-	-	6,857
合計	6,857	-	-	6,857
自己株式				
普通株式（注）	19	0	-	19
合計	19	0	-	19

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	34	5.00	2023年3月31日	2023年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	17	利益剰余金	2.50	2024年3月31日	2024年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	1,852百万円	2,089百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	22	22
現金及び現金同等物	1,830	2,067

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	206百万円	170百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホームセンター事業における店舗什器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	81	34
1年超	256	221
合計	337	256

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	39	50
1年超	409	373
合計	448	423

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み

当社グループは余剰資金を短期的な預金を中心に運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は銀行借入及び社債にて調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない予定であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主として顧客がクレジットカード決済を行ったことによるものであり、信用リスクにさらされておりますが、信用度の高いクレジット会社を相手先とし、各クレジット会社毎の期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握しております。

敷金及び保証金は、主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金及び建設協力金であり、信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先毎の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金、運転資金に係るものであります。社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係るものであります。変動金利の借入金及び社債は支払金利の変動リスクにさらされておりますが、変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及びオプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	706	706	-
(2) 長期貸付金	484	507	22
(3) 敷金及び保証金	1,209	1,172	37
資産計	2,400	2,386	14
(1) 社債(3)	138	138	0
(2) 長期借入金(4)	9,339	9,345	5
(3) リース債務(5)	1,336	1,359	23
負債計	10,814	10,843	28
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式0百万円であります。
- (3) 1年以内償還予定の社債を含んでおります。
- (4) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (5) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	1,026	1,026	-
(2) 長期貸付金	394	405	11
(3) 敷金及び保証金	1,215	1,167	47
資産計	2,635	2,599	36
(1) 社債(3)	92	92	0
(2) 長期借入金(4)	10,780	10,776	4
(3) リース債務(5)	1,188	1,197	8
負債計	12,061	12,066	4
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を除く)は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券の「その他有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式0百万円であります。
- (3) 1年以内償還予定の社債を含んでおります。
- (4) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (5) 1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,320	-	-	-
受取手形	49	-	-	-
売掛金	1,059	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	110	318	42	12
敷金及び保証金	504	200	250	254
合計	3,044	519	292	267

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,431	-	-	-
受取手形	49	-	-	-
売掛金	1,148	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	112	243	27	10
敷金及び保証金	501	250	210	252
合計	3,243	493	238	262

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,375	-	-	-	-	-
社債	46	46	46	-	-	-
長期借入金	2,411	2,087	1,704	1,292	883	959
リース債務	302	280	252	215	172	113
合計	10,134	2,413	2,003	1,508	1,055	1,073

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,325	-	-	-	-	-
社債	46	46	-	-	-	-
長期借入金	2,679	2,296	1,884	1,475	1,171	1,272
リース債務	307	279	242	199	136	23
合計	9,357	2,622	2,127	1,674	1,308	1,295

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	706	-	-	706
資産計	706	-	-	706

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,026	-	-	1,026
資産計	1,026	-	-	1,026

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	507	-	507
敷金及び保証金	-	1,172	-	1,172
資産計	-	1,679	-	1,679
社債	-	138	-	138
長期借入金	-	9,345	-	9,345
リース債務	-	1,359	-	1,359
負債計	-	10,843	-	10,843
デリバティブ取引 通貨関連	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	405	-	405
敷金及び保証金	-	1,167	-	1,167
資産計	-	1,572	-	1,572
社債	-	92	-	92
長期借入金	-	10,776	-	10,776
リース債務	-	1,197	-	1,197
負債計	-	12,066	-	12,066
デリバティブ取引 通貨関連	-	-	-	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間毎に分類し、与信管理上の信用リスク区分毎に、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年以内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債(1年以内償還予定の社債を含む)は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	565	314	251
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	565	314	251
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	141	176	35
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	141	176	35
合計		706	491	215

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」に含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は、非上場株式0百万円であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,020	485	535
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,020	485	535
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	6	0
合計		1,026	492	534

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」に含めておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は、非上場株式0百万円であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,972	百万円	1,962	百万円
勤務費用	83		81	
利息費用	13		13	
数理計算上の差異の発生額	16		7	
退職給付の支払額	90		112	
退職給付債務の期末残高	1,962		1,952	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
年金資産の期首残高	2,159	百万円	2,132	百万円
期待運用収益	32		31	
数理計算上の差異の発生額	32		159	
事業主からの拠出額	63		62	
退職給付の支払額	90		112	
年金資産の期末残高	2,132		2,273	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,962 百万円	1,952 百万円
年金資産	2,132	2,273
	169	320
非積立型の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169	320
退職給付に係る資産	169	320
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	169	320

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	83 百万円	81 百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	32	31
数理計算上の差異の費用処理額	16	4
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	47	57

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	32 百万円	146 百万円
合計	32	146

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	89 百万円	235 百万円
合計	89	235

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
共同運用資産（注）	55 %	58 %
生命保険一般勘定	45	42
合計	100	100

（注）共同運用資産（生命保険特別勘定第一特約総合口及び信託銀行合同運用口）は、様々な種類の運用対象から構成されており、その内訳は、前連結会計年度、債券32%、株式44%、その他24%、当連結会計年度、債券32%、株式46%、その他22%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度80百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	343百万円	400百万円
未払賞与否認	64	60
長期未払金否認	31	31
投資有価証券評価損否認	18	18
その他	262	285
繰延税金資産小計	720	796
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	561	635
評価性引当額小計	561	635
繰延税金資産合計	159	160
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54	141
退職給付費用限度超過額	29	92
繰延税金負債合計	84	234
繰延税金資産の純額（は負債）	74	73

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、差異原因の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	649百万円	705百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12	5
見積りの変更による増加額	50	-
時の経過による調整額	7	6
資産除去債務の履行による減少額	14	-
期末残高	705	717

(賃貸等不動産関係)

当社は静岡県その他地域において賃貸用の店舗建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は495百万円であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は512百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,766	4,696
期中増減額	69	301
期末残高	4,696	4,395
期末時価	3,362	3,228

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規賃貸不動産の増加(10百万円)であり、主な減少額は減価償却費(79百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸不動産の増加(11百万円)であり、主な減少額は減価償却費(79百万円)、減損損失(233百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計		
D I Y用品	8,115	-	8,115	-	8,115
園芸・ペット・カーレジャー用品	9,724	-	9,724	-	9,724
家庭用品	8,326	-	8,326	-	8,326
ハードウェアショップ	-	5,261	5,261	-	5,261
アウトドアショップ	-	3,488	3,488	-	3,488
その他	-	-	-	1,152	1,152
顧客との契約から生じる収益	26,166	8,750	34,916	1,152	36,068
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,166	8,750	34,916	1,152	36,068

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材及びD I Y 関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンターの運営管理事業等を含んでおります。

2. 連結損益計算書の営業収入1,227百万円は、「顧客との契約から生じる収益」及び「その他の収益」には含んでおりません。当該営業収入を分解した情報は、「顧客との契約から生じる収益」(売電収入等)365百万円及び「その他の収益」(賃貸収入)862百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計		
D I Y用品	7,684	-	7,684	-	7,684
園芸・ペット・カーレジャー用品	9,435	-	9,435	-	9,435
家庭用品	7,984	-	7,984	-	7,984
ハードウェアショップ	-	5,319	5,319	-	5,319
アウトドアショップ	-	2,820	2,820	-	2,820
その他	-	-	-	1,082	1,082
顧客との契約から生じる収益	25,104	8,139	33,243	1,082	34,326
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,104	8,139	33,243	1,082	34,326

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材及びD I Y 関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンターの運営管理事業等を含んでおります。

2. 連結損益計算書の営業収入1,245百万円は、「顧客との契約から生じる収益」及び「その他の収益」には含んでおりません。当該営業収入を分解した情報は、「顧客との契約から生じる収益」(売電収入等)352百万円及び「その他の収益」(賃貸収入)893百万円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によって概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	27百万円	26百万円
契約負債（期末残高）	26	-
前受金（期首残高）	69	48
前受金（期末残高）	48	61

契約負債は、当社が発行しているポイントカードにおいて、当社が付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であり、収益の認識に伴い充足されます。なお、前連結会計年度に残存履行義務に配分された取引価額の総額は49百万円、履行義務が充足され認識した収益の金額は50百万円であり、当連結会計年度に残存履行義務に配分された取引価額の総額は30百万円、履行義務が充足され認識した収益の金額は57百万円です。なお、2024年3月末をもって自社ポイントカードの利用サービスを終了したため、契約負債（期末残高）は「-」と記載しております。

前受金は、当社が顧客との契約から財・サービスの提供までに一定期間を要する場合等に、手付金として顧客より受取るものであり、収益の認識に伴い充足されます。なお、前連結会計年度において残存履行義務に配分された取引価額の総額は1,615百万円、履行義務が充足され認識した収益の金額は1,635百万円であり、当連結会計年度において残存履行義務に配分された取引価額の総額は1,561百万円、履行義務が充足され認識した収益の金額は1,548百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱う商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ホームセンター事業」、「専門店事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ホームセンター事業」は住関連商品を販売する事業を展開しております。「専門店事業」は住関連商品のなかでもハードウェア用品、アウトドア用品を専門的に取扱い販売する事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,166	8,750	34,916	1,152	36,068	-	36,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	999	999	999	-
計	26,166	8,750	34,916	2,151	37,068	999	36,068
セグメント利益又は損失()	102	84	18	202	184	54	238
セグメント資産	20,955	5,173	26,129	7,270	33,399	3,326	36,726
その他の項目							
減価償却費	366	165	532	103	636	32	668
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	557	137	695	1	696	48	744

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンター運営管理事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント売上

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	999
------------	-----

セグメント利益又は損失

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	4
全社費用の配賦額の予算実績差異	58
合計	54

セグメント資産

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	1,381
全社資産	4,707
合計	3,326

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。

その他の項目

減価償却費

(単位:百万円)

セグメント間取引消去	-
全社費用	32
合計	32

(注)全社費用は、主に全社資産に係る償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,104	8,139	33,243	1,082	34,326	-	34,326
セグメント間の内部売上高又は振 替高	-	-	-	924	924	924	-
計	25,104	8,139	33,243	2,007	35,251	924	34,326
セグメント利益又は損失()	54	108	163	172	9	195	205
セグメント資産	20,603	5,176	25,780	7,063	32,843	3,703	36,547
その他の項目							
減価償却費	375	164	539	101	641	36	677
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	227	104	331	10	341	20	362

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンター運営管理事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント売上 (単位:百万円)

セグメント間取引消去	924
------------	-----

セグメント利益又は損失 (単位:百万円)

セグメント間取引消去	1
全社費用の配賦額の予算実績差異	194
合計	195

セグメント資産 (単位:百万円)

セグメント間取引消去	1,191
全社資産	4,894
合計	3,703

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。

その他の項目

減価償却費 (単位:百万円)

セグメント間取引消去	-
全社費用	36
合計	36

(注)全社費用は、主に全社資産に係る償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	ホームセンター事業	専門店事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	143	58	-	-	202

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	ホームセンター事業	専門店事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5	16	233	-	255

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	1,377円59銭	1,361円07銭
1株当たり当期純損失（ ）	31円64銭	60円51銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	216	413
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）（百万円）	216	413
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,837	6,837

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)エンチャー	第17回無担保社債 (銀行保証付)	2016年 4月1日	138 (46)	92 (46)	年0.3	なし (銀行保証)	2026年 3月31日
合計	-	-	138 (46)	92 (46)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
46	46	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,375	6,325	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,391	2,658	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	302	307	1.73	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,948	8,122	0.58	2025年4月～ 2033年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,034	881	1.73	2025年4月～ 2031年11月
合計	18,051	18,294	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高につきましては、加重平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、支払利子込み法により計上されているリース債務(1年内165百万円、1年超329百万円)を除いて計算しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,296	1,884	1,475	1,171
リース債務	279	242	199	136

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,801	17,487	26,496	34,326
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	16	45	90	344
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	9	43	36	413
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	1.38	6.36	5.30	60.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.38	7.74	11.66	65.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,168	1,247
売掛金	881	997
商品	10,381	10,313
貯蔵品	22	21
前渡金	2	4
前払費用	267	145
未収収益	17	12
未収入金	188	146
その他	1	1
流動資産合計	12,931	12,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,615	1,576
構築物	501	467
機械及び装置	25	28
車両運搬具	5	1
工具、器具及び備品	92	86
土地	1,259	1,243
リース資産	610	618
建設仮勘定	27	27
有形固定資産合計	19,972	19,418
無形固定資産		
借地権	60	60
電話加入権	22	22
無形固定資産合計	82	82
投資その他の資産		
投資有価証券	668	983
関係会社株式	210	210
出資金	0	0
関係会社出資金	2	2
長期貸付金	484	394
長期前払費用	113	106
前払年金費用	57	61
繰延税金資産	100	-
敷金及び保証金	1,205	1,211
その他	43	44
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	2,885	3,013
固定資産合計	22,940	22,514
資産合計	35,872	35,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,662	4,873
短期借入金	19,691	18,908
1年内償還予定の社債	146	146
契約負債	26	-
リース債務	284	301
未払金	118	37
未払費用	1,033	989
未払法人税等	58	79
前受金	48	61
前受収益	81	83
その他	191	492
流動負債合計	17,243	15,872
固定負債		
社債	192	146
長期借入金	16,953	18,125
リース債務	1,024	873
長期末払金	152	153
資産除去債務	705	717
繰延税金負債	-	0
建物解体費用引当金	-	142
その他	646	655
固定負債合計	9,574	10,714
負債合計	26,817	26,587
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,902	2,902
資本剰余金		
資本準備金	3,435	3,435
資本剰余金合計	3,435	3,435
利益剰余金		
利益準備金	298	298
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500	1,500
繰越利益剰余金	789	322
利益剰余金合計	2,587	2,121
自己株式	17	17
株主資本合計	8,908	8,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145	375
評価・換算差額等合計	145	375
純資産合計	9,054	8,817
負債純資産合計	35,872	35,405

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 34,918	1 33,245
売上原価	1 24,667	1 23,354
売上総利益	10,251	9,890
営業収入	997	1 1,034
営業総利益	11,249	10,924
販売費及び一般管理費	2 11,094	1, 2 10,778
営業利益	155	146
営業外収益		
受取利息	10	8
その他	74	1 73
営業外収益合計	84	82
営業外費用		
支払利息	114	1 119
社債利息	0	0
その他	79	97
営業外費用合計	194	216
経常利益	45	11
特別利益		
受取保険金	151	-
特別利益合計	151	-
特別損失		
減損損失	3 202	3 255
店舗閉鎖損失	36	-
災害による損失	190	-
建物解体費用引当金繰入額	-	142
特別損失合計	429	398
税引前当期純損失()	232	386
法人税、住民税及び事業税	29	30
法人税等調整額	19	15
法人税等合計	10	45
当期純損失()	242	432

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,902	3,435	3,435	298	1,500	1,168	2,967
当期変動額							
剰余金の配当						136	136
当期純損失（ ）						242	242
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	379	379
当期末残高	2,902	3,435	3,435	298	1,500	789	2,587

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	9,288	153	153	9,441
当期変動額					
剰余金の配当		136			136
当期純損失（ ）		242			242
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7	7	7
当期変動額合計	0	379	7	7	387
当期末残高	17	8,908	145	145	9,054

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,902	3,435	3,435	298	1,500	789	2,587
当期変動額							
剰余金の配当						34	34
当期純損失()						432	432
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	466	466
当期末残高	2,902	3,435	3,435	298	1,500	322	2,121

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	8,908	145	145	9,054
当期変動額					
剰余金の配当		34			34
当期純損失()		432			432
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			229	229	229
当期変動額合計	0	466	229	229	236
当期末残高	17	8,442	375	375	8,817

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫商品 売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

物流センター在庫商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 3～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 建物解体費用引当金

建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にDIY用品、園芸・ペット・カーレジャー用品、家庭用品を取扱うホームセンター事業とハードウェアショップ及びアウトドアショップから構成される専門店事業における商品の販売をはじめとした契約活動によるものであり、これらの契約活動は、その財又はサービスが顧客に引渡された時点で顧客が支配を獲得することから、顧客への引渡し時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。ただし、商品が発送される場合等の当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、契約活動のうち、当社が代理委託契約に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社が顧客へ発行しているポイントカードにおいては、カード会員に付与したポイントは将来の財又はサービスが移転する時或いは消滅する時に履行義務が充足されると判断しており、将来の失効見込み等を考慮し、独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントから変換された割引券が使用された時点で収益を認識しております。

他社が発行する共通ポイント制度に係る収益認識

営業取引時に他社が顧客へ発行している共通ポイントカード制度においては、取引価格からカード会員に付与されたポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ対象

借入金及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行するうえで金利・為替変動のリスクを調整・コントロールするため、金利スワップ・為替予約等のヘッジ手段を利用することがあります。なお、投機目的やトレーディング目的ではヘッジ手段を利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	202	22
店舗の固定資産	15,615	15,212

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しておりま
す。

賃貸目的で保有する不動産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	233
賃貸目的で保有する 不動産の固定資産	3,952	3,705

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しておりま
す。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
定期預金(短期)	350百万円	350百万円
建物	1,451	1,701
土地	10,139	10,969
計	11,940	13,020

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,365百万円	2,719百万円
1年内償還予定の社債	46	46
社債	92	46
長期借入金	5,697	7,062
計	8,201	9,874

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5百万円	5百万円
短期金銭債務	214	203
長期金銭債務	430	420

3 保証債務等

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証等を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)システック	5百万円	(株)システック 5百万円

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差入れております。

(2) 経営指導念書

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)ジャンボ	50百万円	(株)ジャンボ 50百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1百万円	1百万円
仕入高	525	487
営業収入		499
販売費及び一般管理費		477
営業取引以外の取引高	992	2

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	3,798百万円	3,696百万円
退職給付費用	114	121
賃借料	2,283	2,278
減価償却費	645	655

3 減損損失

当社は、ホームセンター事業及び専門店事業については、各店舗にグルーピングして減損損失を認識しており、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場 所	用 途	種 類
静岡県浜松市中区 他9件	店舗	建物等

ホームセンター事業及び専門店事業において、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、閉店を決議した店舗や営業損益の悪化が予想される店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(202百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物95百万円、構築物7百万円、機械及び装置3百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品6百万円、リース資産45百万円、投資その他の資産のその他2百万円、未経過リース料41百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場 所	用 途	種 類
岐阜県岐阜市 他4件	店舗 賃貸不動産	建物 土地等

ホームセンター事業及び専門店事業においては、近隣の同業他社との厳しい競争の結果、営業損益の悪化が予想される店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、賃貸不動産においては、一部賃貸不動産物件を解体する見通しとなったことによって当該賃貸不動産物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(255百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物86百万円、構築物1百万円、機械及び装置0百万円、工具、器具及び備品1百万円、土地161百万円、未経過リース料5百万円であります。

なお、各資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないものとして算定し、正味売却価額については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(2023年3月31日) (百万円)	当事業年度(2024年3月31日) (百万円)
子会社株式	210	210
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	342百万円	399百万円
未払賞与否認	57	53
長期未払金否認	31	31
その他	272	299
繰延税金資産小計	704	783
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	553	629
評価性引当額小計	553	629
繰延税金資産合計	150	154
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50	135
退職費用限度超過額	-	18
繰延税金負債合計	50	154
繰延税金資産の純額(は負債)	100	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,115	129	86 (86)	402	5,756	12,184
	構築物	501	30	1 (1)	63	467	2,376
	機械及び装置	25	11	0 (0)	8	28	333
	車両運搬具	5	-	- (-)	3	1	79
	工具、器具及び備品	92	15	1 (1)	20	86	324
	土地	12,593	-	161 (161)	-	12,432	-
	リース資産	610	165	- (-)	157	618	569
	建設仮勘定	27	-	0 (-)	-	27	-
	計	19,972	352	251 (250)	655	19,418	15,867
無形 固定資産	借地権	60	-	- (-)	-	60	-
	電話加入権	22	-	- (-)	-	22	-
	計	82	-	- (-)	-	82	-

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	-	-	3
建物解体費用引当金	-	142	-	142

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り及び買増し													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社												
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、不測の事態により電子公告できない場合は日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.encho.co.jp/ir/ectaison.html												
株主に対する特典	<p>3月31日現在の500株以上所有の株主に対し、次のとおり「株主ご優待券」を贈呈する。なお、「株主ご優待券」を利用されない株主には、「株主ご優待券」と引換えに当社取扱い指定商品(優待品)を贈呈する。</p> <p>(1) 贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>1回当たり贈呈額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株～999株</td> <td>1万2千円の優待券(200円券×60枚)</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,499株</td> <td>2万4千円の優待券(200円券×120枚)</td> </tr> <tr> <td>1,500株～1,999株</td> <td>3万6千円の優待券(200円券×180枚)</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,499株</td> <td>4万8千円の優待券(200円券×240枚)</td> </tr> <tr> <td>2,500株以上</td> <td>6万円 の優待券(200円券×300枚)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 使用方法 お勘定場での1回のお買上金額2,000円以上につき、2,000円毎に1枚使用できる。ただし専売品及び当社指定商品を除く。</p> <p>(3) 使用できる店舗 当社直営の「ジャンボエンチョー」、「ホームアシスト」、「ハードストック」、「ズースクエア」、「casa」、「SWEN」の全店。</p> <p>(4) 有効期限 3月31日現在の株主に対する発行分……翌年6月30日まで</p>	持株数	1回当たり贈呈額	500株～999株	1万2千円の優待券(200円券×60枚)	1,000株～1,499株	2万4千円の優待券(200円券×120枚)	1,500株～1,999株	3万6千円の優待券(200円券×180枚)	2,000株～2,499株	4万8千円の優待券(200円券×240枚)	2,500株以上	6万円 の優待券(200円券×300枚)
持株数	1回当たり贈呈額												
500株～999株	1万2千円の優待券(200円券×60枚)												
1,000株～1,499株	2万4千円の優待券(200円券×120枚)												
1,500株～1,999株	3万6千円の優待券(200円券×180枚)												
2,000株～2,499株	4万8千円の優待券(200円券×240枚)												
2,500株以上	6万円 の優待券(200円券×300枚)												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日東海財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日東海財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月4日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社エンチョー

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンチョーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチョー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り） 店舗の減損に記載されているとおり、2024年3月31日現在、連結貸借対照表に店舗の固定資産を15,212百万円計上しており、当該金額は連結総資産の約40%を占める。会社は、当連結会計年度の連結損益計算書に、店舗の固定資産の減損損失を22百万円計上している。</p> <p>会社は、ホームセンター事業及び専門店事業については店舗毎に資産をグルーピングし、減損の兆候の把握及び認識の判定を行っている。減損損失の認識の判定においては、注記事項（重要な会計上の見積り） 店舗の減損に記載のとおり、減損の兆候がある店舗について店舗の将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、減損損失の測定においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローは、各店舗の翌年度以降の営業利益を基礎として算定されている。翌年度以降の営業利益は、各店舗の過年度実績に加えて、商品構成の拡充に伴う収益力向上や、集客力強化等の取組みが各店舗において計画どおり遂行されているものと仮定して見積りを行っている。当該見積りには、経営者による判断が伴い、不確実性が高い事象と考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗の固定資産に減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローの妥当性が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗の固定資産に減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる将来キャッシュ・フローの妥当性を検討するにあたり、減損の兆候が把握された店舗に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の固定資産に減損損失を認識するかどうかの判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・特に将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった各店舗の翌年度以降の営業利益の見積りが、適切な社内承認のプロセスを経て策定されていることを確認した。 <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度に減損の兆候が把握された店舗については、過年度に見積もった営業利益と当期の実績を比較することで、会社による見積りの精度を評価した。 ・各店舗の属する事業ごとに、外部機関が公表する市場動向データと計画の比較を行った。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった各店舗の翌年度以降の営業利益が、過年度の営業利益を基礎として算定されていることを確かめるために、各店舗の過年度実績と比較した。 ・商品構成の拡充に伴う収益力向上や、集客力強化等の各取組みが各店舗において計画どおり遂行されたことを確かめるために、経営者等への質問を実施するとともに、取締役会議事録や取締役会添付資料の閲覧を行った。 ・収益力向上については、各店舗の商品構成の拡充に伴う粗利益率の上昇について趨勢分析を実施した。 ・集客力強化については、客数の趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンチョーの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エンチョーが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社エンチョー

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンチョーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンチョーの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗の固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗の固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。